

株式会社 ハセテック(燕市)

- 代表者 代表取締役 原田 雪枝
- 事業内容 金属製品製造業
- 労働者数 34人(男性18人、女性16人)



認定企業における次世代育成支援のための取組の概要は次のとおりです。

1. 計画期間内に男性の育児休暇取得を促し、今後も継続して取得されていくように、男性であっても、育児休暇を取りやすい環境を整え、取得者へハラスメントが無いようにミーティングを行い、社員への周知及び理解に努めました。
2. 平成30年11月1日から、会社全体で部門を超えてジョブローテーションを実施し、多能工育成に努めたことに加え、年次有給休暇取得計画を策定し、誰でも休暇が取りやすい環境を整備したことにより、計画期間前に比べ、年次有給休暇の取得日数が61.9%上昇しました。
3. 育児休業の取得を促進し、計画期間内における育児休業取得率について、女性と男性ともに100%を達成しました。
4. 時間外労働の削減をトップダウンで呼びかけ、2020年度の各月ごとの1人あたりの平均時間外労働の時間数は、すべて1時間未満となりました。
5. 育児と仕事の両立を支援するため、法律を上回って、小学校就学前までの子についての所定労働時間の短縮措置と所定外労働時間の免除制度を導入しています。

<事業主からのコメント>



現代において、仕事と子育ての両立は大変なものです。

社員みんなで支え合い応援していきたいと思えます。

特にジョブローテーションは実際に行ってみた結果、社員の技術力が高まり、他部門の業務に対する理解が深まり、変化への対応力が磨かれたと感じます。

くるみん認定の取組みで、想像以上に本業へのいい効果がたくさんありました。

くるみん認定基準



1. 雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定したこと。
2. 行動計画の計画期間が、2年以上5年以下であること。
3. 策定した行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成したこと。
4. 策定・変更した行動計画について、公表および労働者への周知を適切に行っていること。
5. 計画期間において、男性労働者のうち育児休業等を取得した者の割合が7%以上であること。または男性労働者のうち育児休業等を取得した者および企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した者の割合が、合わせて15%以上であり、かつ、育児休業等を取得した者が1人以上いること。(平成31年3月31日までに申請した場合の経過措置：男性労働者のうち育児休業等をした者が1人以上いること。)
＜労働者が300人以下の企業の特例＞
上記5. を満たさない場合でも、①～③のいずれかに該当すれば基準を満たす。
 - ①計画期間内に、子の看護休暇を取得した男性労働者がいる。(1歳に満たない子のために利用した場合を除く)
 - ②計画期間内に、中学校卒業前の子を育てる労働者に対する所定労働時間の短縮措置を利用した男性労働者がいる。
 - ③計画期間とその開始前一定期間(最長3年間)を合わせて、男性の育児休業等取得率7%以上。(平成31年3月31日までに申請した場合の経過措置：計画の開始前3年以内に育児休業等を取得した男性労働者がいること)
 - ④計画期間において、小学校就学前の子を養育する男性労働者がいない場合、中学校卒業前の子または小学校就学前の孫について、企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した男性労働者がいること。
6. 計画期間において、女性労働者の育児休業等取得率が、75%以上であること。
＜労働者が300人以下の企業の特例＞
上記6. を満たさない場合でも、計画期間とその開始前の一定期間(最長3年間)を合わせて計算したときに、女性の育児休業等取得率が75%以上であれば基準を満たす。
7. 3歳から小学校就学前の子を育てる労働者について、「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置又は始業時刻変更等の措置に準ずる制度」を講じていること。
8. 次の①と②のいずれも満たしていること。
 - ①フルタイムの労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満。
 - ②月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと。
9. 次の①～③のいずれかを実施していること。
 - ①所定外労働の削減のための措置
 - ②年次有給休暇の取得の促進のための措置
 - ③その他の働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
10. 法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

これまでの認定企業一覧（令和3年11月30日現在）

○ プラチナくるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年
1	一正蒲鉾株式会社	新潟市	2015年
2	株式会社市民調剤薬局（県外企業と合併）	新潟市	2016年
3	株式会社博進堂	新潟市	2016年
4	株式会社第四銀行（現 第四北越銀行）	新潟市	2018年
5	株式会社北越銀行（現 第四北越銀行）	長岡市	2019年
6	昭栄印刷株式会社	新発田市	2020年
7	株式会社サカタ製作所	長岡市	2020年
8	株式会社大光銀行	長岡市	2020年

○ くるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年
1	一正蒲鉾株式会社	新潟市	2007年、2010年、2013年
2	株式会社第一印刷所	新潟市	2008年、2013年、2019年
3	株式会社第四銀行（現 第四北越銀行）	新潟市	2008年、2012年
4	株式会社博進堂	新潟市	2008年、2012年、2013年
5	株式会社大光銀行	長岡市	2010年、2015年
6	株式会社ジェイマックソフト	長岡市	2010年
7	株式会社北越銀行（現 第四北越銀行）	長岡市	2010年、2015年
8	国立大学法人新潟大学	新潟市	2011年
9	オン・セミコンダクター新潟株式会社	小千谷市	2012年
10	株式会社リポーン	上越市	2012年、2014年
11	星野電気株式会社	新潟市	2013年
12	新潟電子工業株式会社	新潟市	2013年、2017年
13	株式会社コロナ	三条市	2013年、2017年
14	株式会社キタック	新潟市	2013年、2019年
15	株式会社富士通新潟システムズ（県外企業と合併）	新潟市	2013年、2017年、2020年
16	株式会社ナルス	上越市	2013年
17	愛宕商事株式会社	新潟市	2013年
18	株式会社市民調剤薬局（県外企業と合併）	新潟市	2013年
19	協栄信用組合	燕市	2013年
20	旭カーボン株式会社	新潟市	2014年
21	新潟県信用農業協同組合連合会	新潟市	2014年、2017年、2020年
22	医療法人恵生会	新潟市	2014年、2019年
23	昭栄印刷株式会社	新発田市	2014年、2016年
24	株式会社メビウス	新潟市	2014年
25	株式会社オスポック	十日町市	2015年
26	医療法人愛広会	新潟市	2015年
27	西蒲原土地改良区	新潟市	2015年
28	株式会社ソリマチ技研	長岡市	2016年
29	株式会社マルサン	新潟市	2016年

30	株式会社エム・エスオフィス	長岡市	2016年
31	株式会社弘新機工	新発田市	2016年、2019年、2021年
32	株式会社ブルボン	柏崎市	2017年
33	株式会社原信	長岡市	2017年
34	学校法人新潟総合学院	新潟市	2017年
35	株式会社本間組	新潟市	2017年
36	株式会社ザ・ミンツ (県内企業と合併)	新潟市	2017年
37	亀田製菓株式会社	新潟市	2018年
38	公益財団法人 新潟市開発公社	新潟市	2018年
39	株式会社サカタ製作所	長岡市	2018年
40	株式会社 I N P E X パイプライン	柏崎市	2018年、2021年
41	富士ゼロックス新潟株式会社 (県外企業と合併)	新潟市	2018年
42	藤田金属株式会社	新潟市	2018年
43	株式会社アクアシガータ	新潟市	2018年
44	医療法人社団 晴和会	新潟市	2018年
45	株式会社きものブレイン	十日町市	2019年
46	株式会社北越ケース	新潟市	2019年
47	株式会社インプレッシヴ	新潟市	2019年、2021年
48	株式会社ネクスコ・エンジニアリング新潟	新潟市	2019年
49	新潟県労働金庫	新潟市	2019年
50	株式会社安全給食サービス	長岡市	2020年
51	株式会社 J-COLOR (美容しょうへいの店)	長岡市	2020年
52	社会福祉法人新潟さくら会	新潟市	2020年
53	株式会社社会津屋	村上市	2020年
54	小柳建設株式会社	三条市	2020年
55	日本ハム惣菜株式会社	三条市	2020年
56	株式会社吉田建設	新潟市	2021年
57	株式会社山市	新潟市	2021年
58	株式会社ホンダ北越販売	新潟市	2021年
59	株式会社小野組	胎内市	2021年
60	株式会社ハセテック	燕市	2021年